

平成30年度 第5回大和市文化芸術振興審議会 会議要旨

1. 日 時 平成31年3月13日（水）午後2時00分～午後3時00分
2. 場 所 大和市文化創造拠点シリウス ギャラリー
3. 出席状況 委 員 8名（深澤会長、鎌田委員、小林委員、鈴木委員、中島委員、橋本委員
服部委員、吉川委員）
事務局 5名（文化振興課長、文化振興担当4名）
4. 傍 聴 人 なし
5. 議 題
 - 1 開会
 - 2 大和市文化芸術振興基本計画[第3期]について（議題）
 - 3 その他
 - 4 閉会
6. 会議資料
 - 大和市文化芸術振興基本計画[第3期]答申書（写）
 - 大和市文化芸術振興基本計画[第3期]（案）

【会議要旨】

- 1 開会
 - 2 大和市文化芸術振興基本計画[第3期]について（議題）
 - 市から「大和市文化芸術振興基本計画[第3期]答申書（写）」および「大和市文化芸術振興基本計画[第3期]（案）」を説明
- 委 員：「文化芸術振興の担い手と役割」の各主体の表記が紛らわしいものがあるので、きちんと表記をするか、注釈をつける必要がある。
- 委 員：同感である。どの主体を指しているのかが分かりづらい表現がある。
- 会 長：見る側に誤解が生じないよう配慮をしていただきたい。
- 事 務 局：承知した。表記を工夫する。
- 委 員：印刷・製本はモノクロ印刷か。
- 事 務 局：その通りである。
- 委 員：「計画の体系」のうち、「目指すべき姿」の枠が強調され、後に続く方策が霞む印象を受ける。
- 会 長：計画書のデザインの話だが、一意見として事務局で可能な範囲で対応を検討していただきたい。
- 事 務 局：承知した。
- 委 員：「計画が対象とする文化芸術の領域」の本文中において「文化芸術基本法に例示されているあらゆるジャンルの文化芸術を対象とする」としており、加えてどのジャンルにも当てはまらない「新たな文化芸術」を対象とするとしている。
- 委 員：この表記だと前段の「あらゆるジャンルの文化芸術」という表現が不自然となる。
- 委 員：文化芸術基本法に例示されているジャンルには必ず「等」が含まれており、直接記

載のないジャンルも含めていくという姿勢がうかがえる。それらを捉えて計画「あらゆるジャンル」と表現することは自然のように思う。

会 長：ご指摘の点について、事務局で整理をしていただきたい。

事 務 局：承知した。

委 員：「計画の体系」において文化芸術振興条例を抜粋している部分があるが、それが本来の条例の表記と異なっている。何か意図はあるのか。

会 長：確かに、正確な表記ではないものの、付属資料として正規の条例および施行規則を掲載しているので、この部分は見やすさなどを重視し、正規の表記とする必要はないものと思われるが、いかがか。

事 務 局：会長のご指摘の通りであるので、この表記で進めさせていただきたい。

委 員：概要版の写真に加工がしてあるが、やめた方が良い。

事 務 局：概要版のデザインはまだ検討段階なので、修正させていただく。

会 長：いろいろ意見が出たが、事務局には内容を検討していただき、可能な範囲内で対応をお願いする。

3 その他

○市から次回開催日程について説明。次回は来年度5月もしくは7月ごろ開催予定

4 閉会